



2017年2月24日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社メモリ事業の会社分割に係る吸収分割契約の締結について

当社は、2017年1月27日付で、当社の社内カンパニーであるストレージ&デバイスソリューション社のメモリ事業(SSD事業を含み、イメージセンサ事業を除く。)を会社分割(以下「本会社分割」)により分社化する方針を発表しました。

本日、本会社分割に係る吸収分割契約を締結しましたので、従前の開示において未定としていた事項などについて、下記のとおりお知らせします。

本会社分割の効力発生は、2017年3月30日開催予定の当社臨時株主総会における承認決議を条件としております。

なお、未定としていた事項及び変更した事項については、当該箇所に下線を付しています。また、本会社分割は、当社の完全子会社である東芝メモリ株式会社(以下「承継会社」)を対象とする吸収分割に該当することから、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本会社分割の目的

当社メモリ事業においては、大容量、高性能な三次元フラッシュメモリ(BiCS FLASH™)の開発・立上げを加速し、安定的にストレージ需要の拡大に対応していくために大規模な設備投資を適時に行うことが重要な課題です。そこで、当社のメモリ事業を分社することにより、メモリ事業における機動的かつ迅速な経営判断体制の整備及び資金調達手段の拡充を通じて、メモリ事業の更なる成長を図ります。

また、当社は、2017年2月14日付「2016年度第3四半期および2016年度業績の見通し並びに原子力事業における損失発生の概要と対応策について」にて公表のとおり、独立監査人によるレビュー手続中ではあるものの、2016年度第3四半期において原子力事業ののれんの減損として7,125億円の損失を計上する見通しであり、財務内容の大幅な悪化が見込まれます。このため、当社グループの財務体質強化が急務であり、現在様々な資本対策を検討しています。本会社分割との関係においても、今後のメモリ事業のさらなる成長に必要な経営資源を確保し、併せて当社グループの財務体質を強化するため、マジョリティ譲渡を含む外部資本の導入を検討しています。この外部資本の導入については、今後速やかに手続を開始し、2017年度のなるべく早い段階での決定を目指します。

2. 本会社分割の要旨

(1) 本会社分割の日程

吸収分割契約締結日	2017年2月24日
吸収分割承認臨時株主総会	2017年3月30日
吸収分割の効力発生日	2017年4月1日

(2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、承継会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 本会社分割に係る割当ての内容

本会社分割に際して、承継会社は普通株式 2,000 株を発行し、そのすべてを承継対象権利義務に代わり当社に交付します。

(4) 本会社分割にともなう新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、原則として、本件事業（後記 4（1）に定義）に属する資産、債権債務、契約上の地位等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割の効力発生日以後に弁済期が到来する承継会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 本会社分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社東芝	東芝メモリ株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 綱川 智	代表取締役 久富 則幸
(4) 事業内容	エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、リテール&プリンティングソリューション、ストレージ&デバイスソリューション、インダストリアル ICT ソリューション	事業を行っておりません
(5) 資本金	200,000 百万円	10 百万円
(6) 設立年月日	1904 年 6 月 25 日	2017 年 2 月 10 日
(7) 発行済株式数	4,237,602,026 株	1,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 従業員数	167,091 人(連結) (2016 年 9 月 30 日現在)	0 名 (2017 年 2 月 24 日現在)
(10) 主要取引銀行	㈱みずほ銀行 ㈱三井住友銀行 三井住友信託銀行(株) ㈱三菱東京 UFJ 銀行	—
(11) 大株主及び持株比率	JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部) 4.14% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3.76% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2.90%	㈱東芝 100.0% (2017 年 2 月 24 日現在)

	東芝持株会 第一生命保険(株) (2016年9月30日現在)	2.88% 2.72%	
(12)直前事業年度の財政状態及び経営成績			
純資産	672,258百万円(連結)		—
総資産	5,433,341百万円(連結)		—
1株当たり株主資本	77.67円(連結)		—
売上高	5,668,688百万円(連結)		—
営業利益	△708,738百万円(連結)		—
経常利益	—		—
当期純利益	△460,013百万円(連結)		—
1株当たり当期純利益	△108.64円(連結)		—

(注)分割会社の財政状態及び経営成績(営業利益を除く)は、米国会計基準によるものです。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

当社のストレージ&デバイスソリューション社が行っているメモリ及び関連製品(SSDを含み、イメージセンサを除く。)の開発・製造・販売事業及びその関連事業

(2) 分割する部門の経営成績(2015年度通期)

連結売上高 8,456億円

連結営業利益 1,100億円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

資産		負債	
項目	帳簿価額(億円)	項目	帳簿価額
流動資産	3,109	流動負債	827
固定資産	4,428	固定負債	787
合計	7,537	合計	1,614

なお、上記に記載されている項目及び帳簿価額は、現時点で算出した2017年3月末の見込み額であり、実際に分割される金額は上記と異なることがあります。

5. 本会社分割後の分割会社の状況

分割会社である当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 本会社分割後の承継会社の状況(2017年4月1日以降)

名称	東芝メモリ株式会社
所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役 成毛 康雄
事業内容	メモリ及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業
資本金	10,000百万円
決算期	3月31日

7. 今後の見通し

承継会社は当社の完全子会社であるため、本会社分割自体が当社の連結業績に与える影響はありませんが、今後、マジョリティ譲渡を含む外部資本の導入を行う場合には当社の連結業績に影響を与える可能性があります。この影響額や現時点で確定していない事項につきましては確定次第速やかにお知らせします。

(ご参考)

臨時株主総会の開催日時及び開催場所は以下のとおりです。

- (1) 開催日時 : 2017年3月30日(木) 午前10時
- (2) 開催場所 : 千葉県美浜区中瀬二丁目1番 幕張メッセ 幕張イベントホール

以 上